

ぱれつとが創る 未来とその現在地 ～プロローグ～

3月の臨時総会、5月の定期総会を経て、41年目を迎えたぱれつとは大きく変わろうとしています。特集ではその概要を解説しつつ、進捗状況を報告していきます。

●1983年

恵比寿西に「たまり場ぱれつと」をオープンしたのは41年前でした。当時は障がいのあるなしに関わらず、誰もが集い、パレットの上で様々な色が混ざり合って新たな色を生み出すように、人と人との出会いと融合を目指して立ち上げた「居場所」でした。昨今、障がい者だけではなく、子ども、高齢者、ひとり親家庭など地域の中で様々な生きづらさを抱えた方々が増えており、居場所作りはある種のブームになっているようにも見受けられますが、ぱれつとも41年前にこうした場所からスタートした歴史があります。始めは会員数50名程度の小さな団体でしたが、2002年にはNPO法人格を取得、組織として本格的に動き始めます。1998年に制定された「特定非営利活動促進法」がその後押しとなったのは言うまでもありませんが、法人化した当時すでに「おかし屋ぱれつと」「えびす・ぱれつとホーム」も出来ており、組織が大きくなって、任意団体での運営に限界を感じていたことも要因となりました。

●障害者総合支援法

一方、2012年、障害者福祉に関する法律が大きく変わります。すでに福祉は「措置」（行政主導）の時代から「契約」（支援費制度・利用者主体）へと進化を遂げていましたが、2012年に施行された障害者総合支援法によって、ほぼ現在の福祉制度が整い、

ぱれつとも翌2013年からおかし屋ぱれつとを「就労継続支援B型事業」に、その数年後、えびす・ぱれつとホームを「共同生活援助事業」に事業変更しています。これにより、事業の安定的な運営が可能になりました。

●現場が抱える課題

しかし一方で、40年を越える事業の中で、様々な課題が浮き彫りになってきています。その中には、当初より懸念のあったもの、時代とともに変化、変容してきたものなど多種多様な事柄が含まれています。もちろんこれらについて長年に渡り解決に向けて努力してきたわけですが、今後の継続運営を考えた時に、事業の終了や変更を決断しなければならないものも含まれています。課題について簡潔にまとめると下記のようになります。

- ① 緊急一時保護事業の継続に関する課題
- ② ぱれつとの家 いこつとの継続に関する課題
- ③ おかし屋ぱれつと、工房ぱれつとの作業スペースに関する課題
- ④ 深刻化する人員不足の課題

下記にそれぞれ解説を加えます。

① 緊急一時保護事業の継続に関する課題

これについては、3月の臨時総会で承認、及びぱれつとつうしん5月号でも報告をしましたが、2025年3月をもって、緊急一時保護事業の受託を終了することになりま

す。改めてになりますが、要因としては『グループホームとの併設により、住居である空間を様々な方が利用することになり、現在の入居者の安心安全の確保が難しくなってきた』こと、そして④にもある『人員不足による職員への物理的、精神的負担の増加』が挙げられます。セーフティネットとして、緊急一時保護に関する区内のニーズは高く、私たちとしても30年に渡って実施してきた事業を終了するにあたっては苦渋の決断となりましたが、今後渋谷区全体として緊急一時保護をどう考えていくか、という議論には積極的に参加していくつもりです。

② ぱれっとの家 いこっとの事業継続

ぱれっとの家いこっとは2010年に「障がいのある人となない人がともに暮らす家」という新たな暮らしの選択肢として、制度外でスタートを切りました。職員を置かず、入居者同志の関係性を重視して、支え合い、見守り合いながら14年間事業を行なってきました。当初は昔からたまり場ぱれっとなどで顔見知りであった入居者が集まり、それなりに課題はあったものの、良い関係性の中で事業展開が図れましたが、5年ほど経過したあたりから入居者を募集する上での困難さが表面化してきました。特に障がいのある人たちにとっては、当事者、ご家族とも職員のケアが保証されているグループホームと比較して不安要素が多く、加えて制度外であるために家賃や管理費など、通常のひとり暮らしにかかるコストが発生することになり、経済的な負担も大きな問題となりました。それでも様々な方策を取りながらなんとか事業を継続して来ましたが、今一度障がいがある人の住まい方のニーズを慎重に見直した上で、現在の形での運営に一旦終止符を打ち、新たな形を検討することになりました。

③ おかし屋ぱれっと/工房ぱれっとの作業スペースに関する課題

おかし屋ぱれっと、工房ぱれっとについては、1985年の創業当時、数名であった通所員が、時を経て現在は20名を越える大所帯となり、プロの指導も受けながら開発した商品はネット販売も含めて全国の皆様に愛され続けています。おかげさまで昨年度は史上最高に近い売上を記録、また、「らぶらび」を始めとする工房ぱれっとの商品も様々な場面で取り上げられ、行政や専門学校、区内事業所と連携した「シブヤフォント」など、障がいのある人自身が活躍する場が広がり続けています。

こうした成果の一方で、近年、作業スペースの狭さが課題として挙がるようになりました。空間的な問題は、様々な特性を持った通所員同志のちょっとしたトラブルにもつながり、他の部屋を使ったり、出勤時間をずらすなどの一時的な対応でしのいできましたが、ここ数年は「移転分散」が現実的な課題となっています。しかし、恵比寿という土地柄、ある程度の広さや、移動距離、防音効果も必須となるとなかなか適した場所が見つからず現在に至っています。

④ 深刻化する人員不足の課題

7月に渋谷区主催による「福祉のお仕事フェア」が開催されました。ぱれっとも人材を求めてブースを出店しましたが、高齢者分野、障がい分野など沢山の募集が並ぶ中、当日の来場者数を見ても改めて福祉業界の人材不足を痛感することとなりました。これは全国的な傾向であり、ぱれっとだけの問題ではありませんが、国からの給付が財源の事業で、職員の待遇を上げていくことには限界があります。また、福祉業界の離職率も深刻な



問題となっており、それだけ現場のスタッフにかかる負担が増大していることが伺えます。ぱれっとも相当のコストをかけながら外国人も含めて人材募集を続けていますが、中々結果に結びついていません。特にグループホームについては、宿直勤務や、一人ひとりに多様なケアが必要なことなど、さらに採用のハードルが上がっているように思います。

●それでも創ろう『豊かな社会』

課題について改めて解説してきました。そしてこれらを解決すべく、そしてぱれっとが続けてきた「チャレンジ精神」をどう守っていくか、様々な労働環境整備、調査、ヒアリングなど来年春の改革へ向けて取り組みを始めています。

現在の柱は下記の通りです。

- ① ぱれっとの家いこっとの制度内グループホーム化
- ② おかし屋ぱれっと、工房ぱれっとのえびす・ぱれっとホームへの移転
- ① ぱれっとの家いこっとの制度内グループホーム化

ぱれっとの家いこっとは、自由な暮らしが保障され、「自分の好きなスタイルで暮らしたい」というニーズに応える形で運営してきました。何時に起きるか、何を食べるか、どこへ行くか、誰と過ごすか・・・など日常の中には様々な選択があります。グループホームでももちろん個々を尊重した支援をしていますが、共同生活とは赴きが異なるいこっとのスタイルは、「本人主体」という意味で、もう一歩進んでいて、現在の入居者の方々はそこに魅力を感じて住み続けています。ならば、この良さは極力大切に、一方で経済的な負担を抑えられるグループホームに変更することで、新しい生活スタイルを提案できないかと考えています。もちろん必要な支援は共に考えていきます。現行の制度で、どこまででき

るか、まだまだ調査、検討が必要ですが、ここにぱれっとが今まで行なってきた「新たな価値観の創造」を見出していきたいと思います。家賃負担を抑えつつ、自由な暮らしを創る取り組みが始まっています。

② おかし屋ぱれっと、工房ぱれっとのえびす・ぱれっとホームへの移転

前出のとおり、作業所の移転先がなかなか見つからない中、えびす・ぱれっとホームの一部に工房ぱれっとを移転できないかという案が浮上しました。長年ぱれっとを支えてきて下さったえびす・ぱれっとホームの大家さんも、この提案を快く支持して下さいています。もちろん異なる二つの事業をひとつの建物で行なうにあたっては、設計などクリアしなければならない課題もありますが、移動距離や費用の問題も解決できますし、ぜひ実現したいと思っています。これが実現できれば、空間的な問題も解決に向かい、通所員が快適に作業できる環境が整います。

●大切にしたいこと

今回掲載した事業の変更については、長年ぱれっとで働いてきた理事長、事務局長の定年を控え、次の世代へのバトンタッチが始まっていることがその背景にあります。矛盾するようですが、「安定した事業展開」と「新たな価値を見出す創造のチャレンジ」を同時に進め、関わる人たちすべてが安心感を持ちつつも、やりがいを感じられる組織作りを目指しています。もちろん様々な課題、問題があり、不安を感じている方も少なくないと思います。共に考え、共に歩んでいく中で、それぞれが、ぱれっとという名前に託された「自分の色」を存分に出して、これからの未来と一緒に創っていききたい、そんな風に思います。

(事務局長 南山達郎)